



2024 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社東葛ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 石塚 俊之
(コード番号：2754 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 管理部 長 高 橋 輝
(TEL. 047-346-1190)

**株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式に対する
公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が 2024 年 8 月 9 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注 1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024 年 9 月 24 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024 年 10 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注 1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2011 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2011 年 7 月 28 日から 2041 年 7 月 27 日まで）
- ② 2012 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2012 年 7 月 28 日から 2042 年 7 月 27 日まで）
- ③ 2013 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2013 年 7 月 27 日から 2043 年 7 月 26 日まで）
- ④ 2014 年 6 月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2014 年 7 月 26 日から 2044 年 7 月 25 日まで）
- ⑤ 2015 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 5 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2015 年 7 月 25 日から 2045 年 7 月 24 日まで）
- ⑥ 2016 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 6 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2016 年 7 月 28 日から 2046 年 7 月 27 日まで）
- ⑦ 2017 年 6 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 7 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2017 年 7 月 28 日から 2047 年 7 月 27 日まで）
- ⑧ 2018 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 8 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2018 年 7 月 27 日から 2048 年 7 月 26 日まで）
- ⑨ 2019 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 9 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2019 年 7 月 26 日から 2049 年 7 月 25 日まで）
- ⑩ 2020 年 6 月 24 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 10 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2020 年 7 月 28 日から 2050 年 7 月 27 日まで）
- ⑪ 2021 年 6 月 24 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 11 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年 7 月 28 日から 2051 年 7 月 27 日まで）

約権」といいます。) (行使期間は 2021 年 7 月 27 日から 2051 年 7 月 26 日まで)

⑫ 2022 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 12 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2022 年 7 月 26 日から 2052 年 7 月 25 日まで)

⑬ 2023 年 6 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 13 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2023 年 7 月 27 日から 2053 年 7 月 26 日まで)

⑭ 2024 年 6 月 24 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 14 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2024 年 7 月 26 日から 2054 年 7 月 25 日まで)

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社オートバックスセブンの子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式会社東葛ホールディングス株券等 (証券コード: 2754) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限 (3, 225, 500 株) 以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2024 年 10 月 1 日 (本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 4, 532, 900 株 (本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。) の応募があり、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限 (3, 225, 500 株) 以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024 年 10 月 1 日 (本公開買付けの決済の開始日) に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の合計の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社オートバックスセブンも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の齋藤國春氏 (以下「齋藤氏」といいます。) は、上記の結果、同日付で、筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(a)	名 称	株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス
(b)	所 在 地	東京都練馬区高野台四丁目 22 番 24 号
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 熊倉 栄一
(d)	事 業 内 容	オートバックスグループのディーラー事業を統括する持株会社として、新車販売、サービス及びメーカー認定中古車の販売を行う子会社の経営管理、その他付帯業務等を主たる事業としております。
(e)	資 本 金	0 円
(f)	設 立 年 月 日	2019 年 4 月 1 日
(g)	大株主及び持株比率	株式会社オートバックスセブン 100.00%
(h)	当社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。

取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(a) 名 称	株式会社オートバックスセブン
(b) 所 在 地	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 堀井 勇吾
(d) 事 業 内 容	カー用品卸売・小売、車検、車両販売、板金・塗装等
(e) 資 本 金	33,998 百万円
(f) 設 立 年 月 日	1948 年 8 月 12 日
(g) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 10.89% 株式会社スミノホールディングス 5.43% 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 5.11% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 4.52% 株式会社Kホールディングス 3.52% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口 820079252） 2.30% フォアマン協栄株式会社 1.99% 住野泰士 1.77% ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 1.47% 株式会社リブフィールド 1.28%
(h) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(a) 氏 名	齋藤 國春
(b) 住 所	千葉県松戸市
(c) 当社と当該株主の関係	当該株主は、当社の取締役会長であるため、関連当事者に該当します。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注2）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	45,329 個 (89.02%、 4,532,900 株)	—	45,329 個 (89.02%、 4,532,900 株)	第1位

(注2)「議決権所有割合」とは、当社が2024年8月8日に公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数（4,840,000株）に、2024年6月30日現在（但し、第14回新株予約権については割当日である2024年7月25日現在）残存する本新株予約権の合計である1,530個（注3）の目的となる当社株式の数（253,800株）を加算した株式数（5,093,800株）から、当社第1四半期決算短信に記載された2024年6月30日現在の当社が所有する自己株式数（1,701株）を控除した株式数である5,092,099株に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(注3) 2024年6月30日現在（但し、第14回新株予約権については割当日である2024年7月25日現在）残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2024年6月30日現在（但し、第14回新株予約権については割当日である2024年7月25日現在）の個数（個）	目的となる当社株式の数（株）
第1回新株予約権	26	26,000
第2回新株予約権	28	28,000
第3回新株予約権	22	22,000
第4回新株予約権	19	19,000
第5回新株予約権	17	17,000
第6回新株予約権	204	20,400
第7回新株予約権	143	14,300
第8回新株予約権	113	11,300
第9回新株予約権	152	15,200
第10回新株予約権	154	15,400
第11回新株予約権	157	15,700
第12回新株予約権	193	19,300
第13回新株予約権	170	17,000
第14回新株予約権	132	13,200
合計	1,530	253,800

② 株式会社オートバックスセブン

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	—	45,329 個 (89.02%、 4,532,900 株)	45,329 個 (89.02%、 4,532,900 株)	—

③ 齋藤 國春

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主である 筆頭株主	10,890 個 (1,089,000 株)	21.39%	第1位
異動後	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

3. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 4,532,900 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が 2024 年 8 月 8 日付で公表した「株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2024 年 9 月 25 日付「株式会社オートバックスセブンの子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式会社東葛ホールディングス株券等（証券コード：2754）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）



2024 年 9 月 25 日

各 位

会社名 株式会社オートバックスセブン
代表者名 代表取締役 社長 堀井 勇吾
(コード：9832 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR 部長 平賀 則孝
(TEL 03-6219-8718)

会社名 株式会社オートバックス
・ディーラーグループ・ホールディングス
代表者名 代表取締役 社長 熊倉 栄一
問合せ先 経営企画部長 真田 貴浩
(TEL 03-6700-9791)

株式会社オートバックスセブンの子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式会社東葛ホールディングス株券等（証券コード：2754）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社オートバックスセブン（以下「公開買付者親会社」といいます。）の完全子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2024 年 8 月 8 日開催の取締役会において、株式会社東葛ホールディングス（証券コード：2754、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の定義については、以下「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」をご参照ください。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024 年 8 月 9 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2024 年 9 月 24 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024 年 10 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者親会社の連結子会社となり、これに伴い、対象者の連結子会社 3 社も公開買付者親会社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス
東京都練馬区高野台四丁目 22 番 24 号

（2）対象者の名称

株式会社東葛ホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（下記（i）から（xiv）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

- (i) 2011年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2011年7月28日から2041年7月27日まで）
- (ii) 2012年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年7月28日から2042年7月27日まで）
- (iii) 2013年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2013年7月27日から2043年7月26日まで）
- (iv) 2014年6月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年7月26日から2044年7月25日まで）
- (v) 2015年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年7月25日から2045年7月24日まで）
- (vi) 2016年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月28日から2046年7月27日まで）
- (vii) 2017年6月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年7月28日から2047年7月27日まで）
- (viii) 2018年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年7月27日から2048年7月26日まで）
- (ix) 2019年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年7月26日から2049年7月25日まで）
- (x) 2020年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年7月28日から2050年7月27日まで）
- (xi) 2021年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年7月27日から2051年7月26日まで）
- (xii) 2022年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月26日から2052年7月25日まで）
- (xiii) 2023年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年7月27日から2053年7月26日まで）
- (xiv) 2024年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年7月26日から2054年7月25日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,092,099株	3,225,500株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(3,225,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,225,500株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大数(5,092,099株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2024年8月8日に公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数(4,840,000株)に、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(2024年6月30日以降公開買付届出書提出日までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(253,800株)を加え、2024年6月30日現在対象者が所有する自己株式数(1,701株)を控除した株式数(5,092,099株)になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024年8月9日(金曜日)から2024年9月24日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金810円

② 本新株予約権

- 第1回新株予約権1個につき金809,000円
- 第2回新株予約権1個につき金809,000円
- 第3回新株予約権1個につき金809,000円
- 第4回新株予約権1個につき金809,000円
- 第5回新株予約権1個につき金809,000円
- 第6回新株予約権1個につき金80,900円
- 第7回新株予約権1個につき金80,900円
- 第8回新株予約権1個につき金80,900円
- 第9回新株予約権1個につき金80,900円
- 第10回新株予約権1個につき金80,900円
- 第11回新株予約権1個につき金80,900円
- 第12回新株予約権1個につき金80,900円
- 第13回新株予約権1個につき金80,900円
- 第14回新株予約権1個につき金80,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,225,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(4,532,900株)が買付予定数の下限(3,225,500株)以上となりましたので、公開買付開始

公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2024 年 9 月 25 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した 応募数	② 株式に換算した 買付数
株 券	4, 279, 100 株	4, 279, 100 株
新 株 予 約 権 証 券	253, 800 株	253, 800 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	4, 532, 900 株	4, 532, 900 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	(253, 800 株)	(253, 800 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	45, 329 個	(買付け等後における株券等所有割合 89. 02%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	48, 365 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2024 年 6 月 24 日に提出した 2024 年 3 月期有価証券報告書に記載された 2024 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても買付け等の対

象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数（5,092,099 株）に係る議決権の数（50,920 個）を分母として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日
2024年10月1日（火曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募しようとする方（株主及び本新株予約権者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付をした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2024年8月8日に公表した「株式会社オートバックスセブンの子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式会社東葛ホールディングス（証券コード：2754）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場していますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者が対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス
（東京都練馬区高野台四丁目22番24号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上